

最終日反対討論

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

教育委員会の中立性、独立性が脅かされる

教育長にかかわる条例8本の改正です。現在、教育委員長と教育長は異なりますが、この改正で教育委員長が無くなり、首長の選ぶ教育長の権限が強化されることとなります。これまで他の自治体では、首長が選んだ教育長が、現場や住民の思いとは別な方向に走る例が数々ありました。厚木市では「今はいい状況」との答弁がありました。それが恒久的に保障されるものではありません。教育委員会の中立性、独立性が脅かされる危険を孕んでいます。



2015年2月議会採決一覧表	日本共産党	改革あつぎ	あつぎみらい	公明党	市政クラブ	民主クラブ	新国会	市民の党	神奈川ネット	子育て応援	つばさ	採決結果
平成26年度厚木市一般会計補正予算(第7号)	×※	○※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○	(議長のため裁決に加わらず)	○
厚木市工場立地に関する準則を定める条例	×※	○※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○		○
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	×※	○※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○		○
厚木市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	×※	○※	○※	○※	○	○	○	○	○	○		○
厚木市介護保険条例の一部を改正する条例	×※	○※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○		○
平成27年度厚木市一般会計予算	×※	○※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○		○
平成27年度厚木市後期高齢者医療事業特別会計予算	×※	○※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○		○
平成27年度厚木市国民健康保険事業特別会計予算	×※	○※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○		○
平成27年度厚木市介護保険事業特別会計予算	×※	○※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○		○

1面から続き

生活困窮者自立支援事業については、生活保護の受給者を減らすことが狙いです。しかし、仕事も家もない人がどうやって自立できるのでしょうか。結局は生活保護に頼らざるを得なくなりそうです。新年度での事業の実態をしっかりとみていかなければなりません。

4月1日から、公立保育所が1園民営化します。さらにもう1園を民営化するための準備が進められています。まだ検証もできていないのに、あまりに拙速ではないでしょうか。市民の声をしっかりと受け止め、子どもと保護者のための保育所とすべきです。

子ども子育て支援新制度が始まります。スタート直前までどうなるかわからない不安はぬぐいきれません。待機児解消を金科玉条に、本来目的の違う保育園と幼稚園を無理やり同じような機能を持たせました。行政も、保育園・幼稚園などの事業者も、保護者も混乱が生じています。一番影響を受けるのは児童です。制度が始まれば、いろいろな矛盾がはきり出てくることでしょう。

何よりも子どもの幸せを第一に、保育はどうあるべきか、働く保護者のニーズにどう応えていくか、真摯な対応が求められます。

後期高齢者医療事業、国民健康保険事業、介護保険事業特別会計

これらの事業は、対象者の状況や高齢化の進展による医療・介護ニーズの増大などで、制度設計が立ち行かなくなっていることは明瞭です。

それらのほころびを繕おうとするのが、国保事業の都道府県化であり、保険料の大幅引き上げです。介護保険に至っては、特養ホームなどが増設されてサービス量が多くなることで保険料の引き上げにつながります。これでは、サービスを受けるなどということではありませんか。

しかも、介護報酬が引き下げられ、事業者は経営ができなくなると悲鳴を上げています。報酬を引き下げたおいて、介護従事者の処遇改善をせよとの国の言い分は矛盾しています。

東京都知事の舛添氏がかつて厚生労働大臣だったとき「介護報酬とは別枠で処遇改善を行えば、保険料は上がることはない」と言いました。

また、公費負担の割合について、公明党は2010年に出した「新・介護ビジョン」の中で、介護保険料の上昇を抑制するための公費負担の引き上げを提案しています。



なぜ討論をしないの？

2月議会が終わりました。最終日は委員長報告の後、採決の前に各会派の討論があります。

4人未満の会派は所属していない委員会がありますから、そこで発言できなかったことも言えます。しかし、実際には、何の意見も言わない、つまり討論をしない会派・議員も多くいます。

12月議会では「小児医療費助成を国の制度に」との陳情がありました。賛否の理由がわからないままの議員もいました。今回も同様。これで、議員として市民への説明責任を果たしていると言えるのでしょうか。

一般質問、常任委員会、そして最終日の討論と、議会の見どころはたっぷりです。是非傍聴にお出で下さい。